別紙１

薩摩硫黄島の噴火警戒レベルの改定内容について

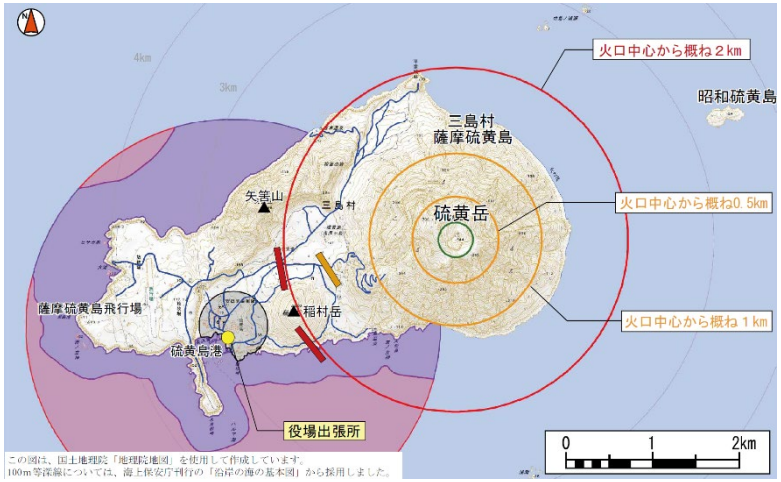
薩摩硫黄島では、火山防災協議会による協議の結果、火口の出現に留意すべき領域を硫黄岳火口中心から概ね４㎞ の鬼界カルデラ内と整理し、薩摩硫黄島の陸域における噴火の想定を追加します。

このことを受け、各場所で噴火が発生、または予想される場合の噴火警戒レベルは以下のとおりとなります。

現行（令和8年3月30日まで）

噴火が発生・予想される場所	噴火が発生・予想される場合の噴火警戒レベルの運用※
硫黄岳火口	状況に応じて、レベル2～5（変更なし）
周辺海域	居住地域から2km 以内かつ水深 100m以浅 ： レベル5 居住地域から2km 以内かつ水深 100m以深 ： レベル4 居住地域から2km 以遠：レベル2

※ 噴火後は、その後の活動状況に応じて噴火警戒レベルを引き上げまたは引き下げる



●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

レベル５（避難）：危険な居住地域からの避難。
レベル４（高齢者等避難）：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難。住民の避難の準備等。
レベル３（入山規制）：火口中心から概ね２km以内の立入禁止。○ の範囲内
レベル２（火口周辺規制）：火口中心から概ね１km以内の立入禁止。○ の範囲内
（規制範囲は火口中心から概ね１km、火山活動の状況により概ね0.5km）
レベル１（活火山であることに留意）：状況に応じて火口内への立入規制等。

※なお、薩摩硫黄島では、硫黄岳火口からの噴火のほか、周辺海域からの噴火の可能性も考えられます。
島周辺の水深が浅い海域（水深約100m以浅）で噴火が発生した場合、居住地域に影響を及ぼす可能性があります。

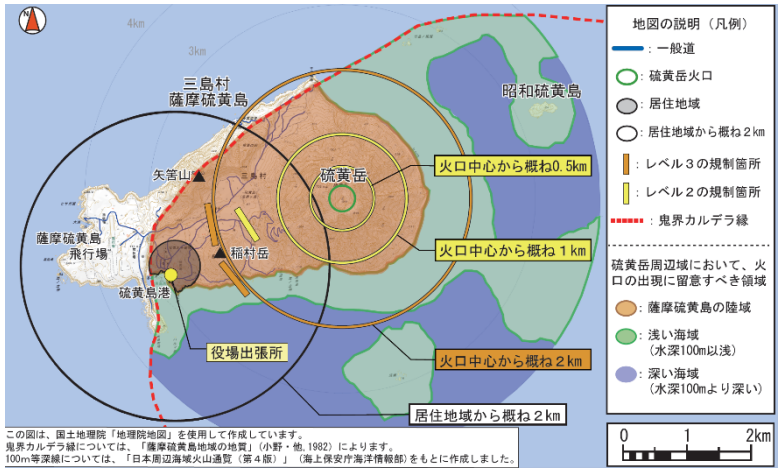
■この図は薩摩硫黄島防災情報図（鹿児島県地域防災計画）を元に三島村等と調整して作成しています。
■各レベルにおける具体的な規制範囲等については、地域防災計画等で定められていますので、詳細については三島村にお問い合わせください。

：一般道
：硫黄岳火口
：居住地域
：海域での噴火によりレベル５とする場合の噴火発生場所の範囲（居住地域から概ね２km以内かつ水深約100m以浅）
：海域での噴火によりレベル４とする場合の噴火発生場所の範囲（居住地域から概ね２km以内かつ水深約100m以深）
※海域での噴火の発生の場合、警戒が必要な範囲は噴火の発生場所から概ね２km。
：レベル３の規制箇所
：レベル２の規制箇所

改定後（令和8年3月31日から）

噴火が発生・予想される場所	噴火が発生・予想される場合の噴火警戒レベルの運用※
硫黄岳火口	状況に応じて、レベル2～5（変更なし）
薩摩硫黄島の陸域	硫黄岳（硫黄岳火口外）で小規模な噴火 ： レベル3 それ以外の噴火 ： レベル5
周辺海域 （硫黄岳火口から４km以内の鬼界カルデラ内）	居住地域から2km 以内かつ水深 100m以浅 ： レベル5 居住地域から2km 以内かつ水深 100m以深 ： レベル4 居住地域から2km 以遠：レベル2

※ 噴火後は、その後の活動状況に応じて噴火警戒レベルを引き上げまたは引き下げる



この図は、国土地理院「地理院地図」を使用して作成しています。
鬼界カルデラ縁については、「薩摩硫黄島地域の地質」（小野・他、1982）によります。
100m等深線については、「日本周辺海域火山通覧（第４版）」（海上保安庁海洋情報部）をもとに作成しました。

●噴火警戒レベルに応じて下記のような防災対応が必要になります。

①硫黄岳火口における噴火
レベル５（避難）：危険な居住地域からの避難等。
レベル４（高齢者等避難）：警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難、住民の避難の準備等。
レベル３（入山規制）：火口中心から概ね２km以内の立入規制。○ の範囲内
レベル２（火口周辺規制）：火口中心から概ね0.5kmまたは１km以内の立入規制。○ の範囲内
レベル１（活火山であることに留意）：状況に応じて火口内への立入規制等。

②硫黄岳周辺域における噴火
硫黄岳周辺域（薩摩硫黄島の陸域、浅い海域・深い海域）に火口が出現する可能性があります。噴火が発生した場合は、発生場所や規模・様式に応じて、必要な防災対応がとられます。
例えば、居住地域から概ね２km以内の浅い海域で噴火が発生した場合は、危険な居住地域からの避難等が必要です。